

平成23年生駒市教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 平成23年6月28日(火) 午前10時～午前11時13分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 平成23年生駒市議会（第4回）定例会提出議案の結果について
- (2) 平成23年度幼稚園・学校訪問の結果について
- (3) 生駒市指定文化財の指定の解除について
- (4) 平成23年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

4 出席委員

委員長 中井公人
委員 平本重次

委員(委員長職務代理者) 村田浩子
教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	伊 東 英 治
学校給食センター所長	平 尾 嘉 宏	生涯学習課長	西 野 敦
施設管理課長(中央公民館長兼務)	上 埜 秀 樹		
芸術会館長	長 嶋 美 穂	南コミュニティセンター館長	中 井 啓 雄
北コミュニティセンター館長	吉 岡 治 彦	図書館館長	生 田 敏 史
スポーツ振興課長	中 田 和 也	教育総務課課長補佐	吉 岡 秀 高
教育指導課課長補佐	吉 村 茂	学校給食センター副所長	平 田 治 樹
生涯学習課課長補佐	今 野 敏 夫	図書館副会館長	向 田 真理子
教育総務課(書記)	村 田 充 弘	教育総務課(書記)	松 井 恵

6 傍聴者 なし

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 23 年生駒市教育委員会第 6 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前 10 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 6 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前 10 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。  
7 月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、委員長の選挙についてを議題といたします。事務局から説明を受けます。教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：日程第 4、委員長の選挙について、ご説明申し上げます。

平成 23 年 6 月 30 日をもちまして、現委員長の任期が満了となりますので、地方教

育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づきまして、委員長の選挙をお願いするものでございます。

なお、委員長の任期は1年でございます。平成23年7月1日から平成24年6月30日まででございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今事務局から説明がありましたとおり、委員長の選挙を行います。選挙の方法については投票と指名推選とがありますが、いかがいたしましょうか。

○村田委員：選挙の方法については、指名推選がよいと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただ今の提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で行うことに決しました。それでは、どなたかご指名いただけますか。

○早川教育長：委員長は、引き続き中井委員長にお願いしたいと思います。中井委員長を指名いたします。

○中井委員長：ほかにございませんか。

《 発言なし 》

○中井委員長：先ほど早川教育長から指名がありました、私を委員長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。したがって、ただいまご指名いただきました私が次期委員長に決定いたしました。

これをもって、委員長の選挙を終わります。

《 中井委員長 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして日程第5、委員長職務代理者の指定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：日程第5、委員長職務代理者の指定について、ご説明申し上げます。  
平成23年6月30日をもちまして、現委員長職務代理者の任期が満了となりますので、  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づきまして、委員  
長職務代理者の指定をお願いするものであります。よろしくお願いたします。

○中井委員長：ただ今事務局から説明がありましたとおり、委員長職務代理者の指定を  
行います。選出の方法について、ご意見等ございませんか。

○平本委員：選出の方法につきましては、指名推選により、委員長が指名されたらと思  
います。

○中井委員長：お諮りします。ただ今の提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で行うこととし、次期委員長の私が指名す  
ることにしたいと思います。

それでは、委員長職務代理者には、引き続き村田委員を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま指名いたしました村田委員を委員長職務代理者と指定するこ  
とに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。したがって、ただ今指名いたしました村田委員  
を次期委員長職務代理者と決定いたしました。

それでは、挨拶をお願いします。

《 村田委員 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして日程第6、議席の決定についてですが、議席については、現
在の議席のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。議席については現在の議席のとおりとす
ることに決しました。

~~~~~

○中井委員長：それでは、これより議案審議に入ります。

日程第7、報告第10号、平成23年生駒市議会（第4回）定例会提出議案の結果に

ついてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：日程第7、報告第10号、平成23年生駒市議会（第4回）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第1号の規定によりご報告いたします。

議案書1ページをご覧ください。

先月の教育委員会で承認された6月議会定例会に提出した議案で、22年度の繰越明許費繰越計算書につきましては、報告案件として原案のとおり6月9日開会日に了承されました。なお、16日の環境文教委員会におきましては、環境の廃棄物処理に係る条例改正議案を除き、すべて質疑なく終了いたしました。

23日再開の本会議においても他の議案についても原案のとおり可決されました。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、報告第10号、平成23年生駒市議会（第4回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、報告第11号、平成23年度幼稚園・学校訪問の結果についてを議題といたします。

教育指導課、伊東課長から報告を受けます。

○伊東課長：日程第8、報告第11号、平成23年度幼稚園・学校訪問の結果についてご報告申し上げます。

訪問目的、訪問者については3ページに掲載しているとおりです。

今年度も教育委員の皆様と、県教職員課管理主事、事務局職員が5月10日から5月26日にわたって市内の全幼稚園・小学校・中学校を訪問しました。

園長・校長・教頭・主任等と教育目標、教育内容、教育課題等について30分～50分程度意見交換を行いました。その概要については4ページ～8ページにまとめており

ます。

いずれの校園も、保護者・地域の期待に応えるべく、確かな学力の育成、体力の向上、命の大切さを指導すること、規範意識醸成等に懸命に取り組んでおります。いずれも簡単な課題ではなく、さまざまな問題点と向き合い、悩みも多いようですが、教員の資質向上、研修の充実を進めながら、学校評価に具体的な成果が現れるよう努力しております。

なお、諸帳簿については、一部で必要な助言をいたしました。概ね適切な処理がなされておりました。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何かご意見、ご質問等ございませんか。

○平本委員：前回の定例会で、教職員の方々の勤務体制について意見を述べさせていただきましたが、現在はどのような状況でしょうか。

○大津輪部長：今週から、各学校とのヒアリングを行っておりまして、教職員の勤務状況も聞いております。

市としましては、スクールボランティア等も含め様々な面で、引き続き教員充実に努めてまいります。

○村田委員：この訪問結果を見ますと、幼稚園では、園児・保護者・教員とのバランスが取れていて、非常に良い状況であると思います。

学校におきましては、先ほど平本委員がおっしゃったように、教職員の勤務の厳しさを感じます。授業のない期間にしっかり休養をとっていただき、次の学期に向けて体力を付けていただきたいと思います。

○中井委員長：市民の要求が増える一方で、公務員の人員は削減されつつありますが、そのようななかで、小学1年生の30人学級編制、小学2年生の35人学級編制のための人員補充をしていただいたことに感謝しております。

教職員の皆様には、長期休業を生かして、しっかり休養をとり、研修等にも参加していただきたいと思います。

ほかにご意見はございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。

よって日程第8、報告第11号、平成23年度幼稚園・学校訪問の結果については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第9、議案第13号、生駒市指定文化財の指定の解除についてを議題といたします。

生涯学習課、西野課長から説明を受けます。

○西野課長：日程第9、議案第13号、生駒市指定文化財の指定の解除についてご説明いたします。

議案書の9ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づき、生駒市指定文化財である無形民俗文化財「往馬大社の火取り行事」の指定解除につきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

解除の理由につきましては、本年3月30日付けで、奈良県指定無形民俗文化財（「生駒(往馬坐伊古麻都比古神社)の火祭り」）として、指定されたことによるものでございまして、前回の定例教育委員会におきまして、生駒市文化財保護審議会の答申の報告をさせていただきましたものでございます。

どうぞよろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑なし 》

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第9、議案第13号、生駒市指定文化財の指定の解除については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第10、議案第14号、平成23年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価についてを議題といたします。

教育総務部、大津輪部長と生涯学習部、長田部長から説明を受けます。

まず、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：日程第10、議案第14号、平成23年度生駒市教育委員会の活動の点

検及び評価について、ご説明いたします。

議案書10ページと別冊の報告書（案）をお願いいたします。

本議案につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第5号の規定により議決を求めるものでございます。

本評価報告書は、本日、議決をいただきましたら、点検・評価委員として4月定例会で議決をいただきました、仲埜委員、正田委員の両委員に評価していただき意見書を添付のうえ、8月の委員会に報告するもので、併せて議会にも報告のうえ、公表するものでございます。

まず、平成22年度の活動評価の項目ですが、教育委員会の活動に関して1項目、教育総務部として12項目、昨年度より2項目の減となっております。これは、人権教育課が市長部局へ統合となったことから、人権関係で2項目の減少となったものです。

また、生涯学習部として8項目で、昨年度より1項目の減となっており、合計21項目にわたりまして、活動の概要、活動結果、成果と評価、今後の活動と方針の各項目について、それぞれ取りまとめております。

次に、教育総務部に係る重点施策でございますが、学校教育におきましては、小学校1年生での30人学級を引き続き実施するとともに、平成23年度から2年生で35人学級が実施できるよう、教室不足を解消するための施設改修や講師の配置を行い、少人数学級の拡充に努めました。

また、「伝え合う力の育成事業」として、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、司書配置について、平成22年度は6小学校に派遣することで、図書の出冊数が増加するなど読書活動の充実を図りました。

また、「わくわくイングリッシュ事業」として、本市独自に小学校における外国語活動を3年生から6年生で実施するにあたり、ALT2名と地域人材活用を図り、会話を中心としたコミュニケーション能力の向上に努めました。また、中学校についてもALT2名を派遣し、生徒の英会話能力の向上と国際理解の推進を図りました。さらに幼稚園についても1園当たり4回以上ALTを派遣いたしました。

次に、学校建物耐震化事業については、生駒東、真弓（体育館のみ）、鹿ノ台、桜ヶ丘、あすか野の各小学校の耐震補強設計を実施しました。これにより、全小・中学校の耐震補強設計が完了しました。

また、中学校では、補強が必要と判定された鹿ノ台中学校の校舎及び体育館の補強工事を行い、これにより、全中学校の耐震化率が100%になりました。

また、義務教育施設に続き幼稚園の耐震化については、高山、生駒台、南幼稚園の耐震診断と生駒幼稚園の耐震補強設計を実施しました。さらに、高山幼稚園については、宅地開発等に伴う園児の増加により保育室不足が生じたことから、増築するとともに、既設保育室の改修を行いました。

そのほか、幼稚園教育では、引き続き預かり保育を実施しました。

また、スクールボランティアプログラムは、学校支援地域本部事業の最終年として、

すべての学校・園で実施しました。

さらに大学生を対象とした学びのサポーター制度、全中学校へのスクールカウンセラーの設置、特別支援教育支援員の全小学校及び一部の中学校への配置等、より一層の学校支援にも取り組みました。

最後に、学校給食については、食に関する指導について一層の充実を図ると共に調理用備品の更新や施設の改修工事を行い、美味しく安全・安心な給食の提供に努めました。

簡単な説明ではございますが、以上が教育総務部の所管に係る重点施策の概要でございます。よろしくお願いたします。

○中井委員長：続いて、長田部長から説明を受けます。

○長田部長：生涯学習部に係ります平成22年度の重点施策について、ご説明申し上げます。

別冊の4ページが総括、18ページから25ページが各項目となっております。

なお、項目につきましては、平成22年度から機構改革で、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター及び芸術会館、中央公民館を施設管理課で一括管理することとなったこと、また、図書館関係も管理一元したことから、項目数は9項目から1項目減の8項目となっております。

まず、「生涯学習活動の推進」といたしましては、人々が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することにより、自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習まちづくり人材バンクの活用、市民カレッジ事業の開催、市民文化祭等の開催、人権学習の推進、社会教育団体の育成・支援等を通じて、学習機会の拡充をはじめ、学習支援体制の充実や人権教育、家庭教育、社会教育の活性化等を図り、生涯学習推進基本方針の実現に努めました。

次に、「文化財保護」といたしましては、埋蔵文化財の記録保存や出土品の再整備を行い、資料の適正な保存を図るとともに、指定文化財の的確な保存を施すため保存修理等事業の助成、報告書の作成等各調査成果の公開を通じて、市民の文化財愛護・郷土意識の高揚を図り、さらに、「ハンドブック生駒の歴史と文化」、「文化財マップ」の頒布や生駒歴史文化セミナーの開催により、生駒の歴史文化の学習機会を提供し、市民の郷土学習に活用できるように資料の提供を行いました。

また、登録有形文化財の指定を受けた旧生駒町役場庁舎（中央公民館別館）を郷土資料館として活用するため、郷土資料館新設準備検討懇話会を設置し、審議するとともに、基本設計業務を実施しました。

次に、「青少年の健全育成」といたしましては、ジュニアリーダー研修会、あすなろ会等による青少年リーダーの育成、青少年指導員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施、新成人による成人式の開催、家庭教育学級の開催、放課後子ども教室の開催、「国際交流の集い」わいわいワールドの開催等を通じて、青少年の健全育成に努めました。

次に、高齢者教育の推進といたしましては、「いこま寿大学」を運営し、クラブ学習、一般教養学習会、いこま寿大学祭等を通じて、高齢者に学習の場と、なかまづくりの機会を提供いたしました。

なお、平成22年度の入学者数は247名で、平成23年4月1日現在の学生数は846名となっております。

次に、「スポーツ振興事業」といたしましては、各種スポーツ大会の開催等を通じて、市民の体力向上・健康保持に努めました。

また、教育委員会の諮問を受け、スポーツ振興審議会にてスポーツ振興基本計画策定委員会を設置し、審議、答申を頂き、パブリックコメントを実施し、その後平成23年3月に、生駒市スポーツ振興基本計画「笑顔と元気で1. 2. 3～いってみよか やってみよか みてみよか～」を策定しました。

また、市民が気軽に社会体育施設の申請を行うため、インターネットによるシステムの構築を行い、3月から供用を開始し、利便性の向上を図りました。

さらに、井出山屋内温水プール「きらめき」を高齡化社会におけるスポーツでの健康づくり施設として、また、市民のスポーツの拠点施設として整備し、指定管理者による施設の効率的、効果的な運営を図るとともに、平群町の公営プールと相互利用することにより施設の効率的な活用を図り、市民の健康づくりに寄与いたしました。

次に、「生涯学習施設での事業推進」といたしましては、各種講座や音楽会、芸能文化鑑賞会、展示会の開催により、幅広い市民に多くの生涯学習の場を提供し、文化意識や学習意欲の更なる向上に努めました。

なお、中央公民館、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター、芸術会館の4館で、22年度は年間47講座、延べ153回を開催し、2,939人の参加を得ることができました。

次に、「生涯学習施設の管理と運営」につきましては、施設の維持管理といたしまして、中央公民館の耐震補強設計業務に着手するとともに、図書会館では、太陽光発電装置の導入と照明設備の改修により環境負荷の低減に努めました。また、各施設でも設備等について改修、補修等を行い快適な使用環境の提供に努めました。

なお、中央公民館、中央公民館別館、鹿ノ台地区公民館、図書会館（東地区公民館）、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター、芸術会館の8施設合わせまして、22年度は年間40,747件、延べ941,070人にご利用いただきました。

次に、最後でございますが、「図書館」につきましては、図書館が「人と本との出会いの場」となるよう、蔵書の充実をはじめ各種講座等を開催するとともに、学校等とも連携して子ども読書活動環境の整備に努めてまいりました。

平成22年度末の図書館の状況につきましては、図書館、北分館、南分館、中央公民館図書室、鹿ノ台地区公民館図書室の5館合わせまして、蔵書冊数は588,031冊となっております。また、年間の貸出冊数は1,352,555冊、一人当たりの貸出冊数は11.3冊となっております。

以上が生涯学習部にかかる活動状況でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。
点検・評価に関する今後の日程を教えてくださいませんか。

○峯島課長：この定例会後、点検・評価委員のお二人に報告書を提出し、評価やご意見をいただいた後、9月議会提出に向けて、本定例会で教育委員の皆様にご報告したいと考えております。また、市民への公表も、議会提出と同時期に行う予定でございます。

○中井委員長：点検・評価委員の方々への謝礼については、どのように対応していただけますか。

○峯島課長：予算化しておりますので、事務局で対応いたします。

○村田委員：毎年新しい取組みをしていただいて、感謝しております。

特に、不審者情報のメール送信については、私たち保護者にも定着してきていますし、信頼して利用できるのが大変ありがたいと思います。

同様に安全・健康教育の面で、水質検査や空気測定等も行っているようですが、詳細を教えてくださいませんか。

○峯島課長：各検査は、学校保健安全法で定められており、準じて実施しております。

水質検査につきましては、薬剤師の指導の下、検査を実施しております。

また、空気測定につきましては、定期的にホルムアルデヒドやトルエン等の検査を行い、また、学校校舎の改修や増築後は、別途臨時的に検査を行っております。

○中井委員長：小・中学校のALTについて教えてくださいませんか。

○伊東課長：平成22年度は、小学校に2名、中学校に2名、ALTを配置しました。

小学校では、若い教員は英語教育の指導も受けていますが、それ以外の教員も、研修を受けたALTの配置で、指導に習熟することができています。

中学校につきましては、英語科担当の教員主導で、ALTとともに授業を行っていません。

○早川教育長：小学校については、地域人材「わくわくイングリッシュサポーター」も配置しています。

○中井委員長：ALT講師の人はどのように行っていますか。

○伊東課長：人選につきましては、指導経験、日本語でのコミュニケーション、指導意欲等、さまざまな条件を設けて人選するよう、業者に依頼しております。

○早川教育長：以前は、国の人選により講師が派遣されていたため、どのような人材が来るか分かりませんでした。今回は現場の意向に即した人材が派遣されておるようですね。

○平本委員：大切なのは現場の児童・生徒や職員との人間関係であると考えますので、条件を満たす人材が派遣されたとしても、業者の都合で頻繁に講師が変更にならないかと心配しております。

○早川教育長：派遣経験のある業者を選定しているので、その点は心配ないと思います。学校からの苦情等は出ているのでしょうか。

○伊東課長：学校と委託業者の間で連絡を取り合い対応しておりますので、現在のところ、問題は出ておりません。

○中井委員長：ALT派遣事業開始当初はいろいろと問題があったようですが、今は各方面できちんと対応していただいていますね。
ほかにございませんか。

○村田委員：スポーツ振興事業につきまして、私は毎年、市民体育大会に参加させていただいております。親睦を深めながら、とても楽しく体を動かしております。
特に印象深かったのが、年配の方の生き生きとした姿です。
市民の生きがいとなっている事業ですので、引き続き、このような機会を設けていただきたいと思います。

○中井委員長：ほかにございませんか。
それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第10、議案第14号、平成22年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

午前11時13分 閉会